

令和4年度
事業報告

社会福祉法人 若草会

法人本部

I、重点項目

- 1、新型コロナウイルス感染症予防対策徹底
- 2、地域生活支援の強化
- 3、重度高齢障がい者の生活支援
- 4、人材確保及び人材育成
- 5、職員の離職防止・職場定着
- 6、衛生委員会の設置、運営・産業医との連携

II、具体的な取組み

1、法人運営

(1) 理事会・評議員会の開催

事業運営の執行機関としての理事会、議決機関としての定時評議員会を開催した。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面と対面を併用し開催した。

(2) 監査の実施

監事監査を実施し、事業運営及び予算執行並びに財政運営の適正化を図った。

(3) 透明性の確保

- ①法人運営の透明性を確保するため、法人現況報告書並びに一部財務諸表及び役員報酬基準、役員報酬総額を法人ホームページにおいて公表した。
- ②障害福祉サービス等の情報公表制度に基づき、基本情報（所在地・従業員数・営業時間等）や運営情報（権利擁護・苦情対応・安全管理等）を東大阪市に報告した。

(4) 会議の開催

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、リモート、対面形式を併用して開催した。
- ①人事、労務、財政、新型コロナウイルス感染症対策等、法人課題に関する検討を行うため、管理職会議を開催した。
 - ②事業管理者、施設長、主任を中心とした事業運営会議（1回/月）において、全事業の実施状況の共有、課題の共有と解消についての検討を行った。
 - ③3施設共通事項の検討を行うため、「アート会議」「給食会議」、「送迎会議」、「自主製品会議」を必要に応じ開催した。

(5) 行政等関係機関との関係強化

東大阪市の障がい福祉向上に寄与することを目的に、東大阪市障害者自立支援協議会、東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会、NPO法人東大阪障害者共同受注連絡会等に役員を送り出し、その運営に参画した。

2、組織強化

- (1) 感染症対策委員会、防災対策委員会、権利擁護委員会、おいしい給食プロジェクトを立ち上げ、事業共通の課題解消を図った。委員会等参加については職員個々の自主性に任せ、職員の主人公意識の活性化繋げた。
- (2) 法令遵守、規定を順守し、コンプライアンスの強化を図った。また、法律の改正による各種規程の見直を行った。
- (3) 公認会計士による財務会計に係る点検等を毎月行い、財政運営の安定確保に努めるとともに、福祉サービス費（収入）及び事業支出については、各事業所で管理を行い、稼働率向上、現状把握や加算算定による収益改善に努めた。
- (4) プライバシーポリシー・虐待防止マニュアルを遵守し、利用者の人権を守るとともに、法人の信用性の向上・組織の安定化に努めた。
 - ①各ハラスメント規程を順守しハラスメント防止を徹底するとともに、ジェンターに平等な環境づくりに努めた。
 - ②職員が疲労やストレスを感じることの少ない、働きやすい職場環境づくりに向け、全職員対象にストレスチェックを実施した。また、職員の健康増進・保持についてテーマを月次で決めて、法人全事業にむけて啓発を行った。
 - ③産業医との契約による相談の機会（健康、ストレス相談等）を設定、実施した。
 - ④福利厚生の一環として、職員相互の親睦を深めるクラブ活動に対し活動助成を実施した。

3、建物、設備等の計画的なメンテナンス

各事業所の老朽化、設備の経年劣化に関して優先順位の高いもの、現に不具合が出ているものを先行して計画的に修繕等を実施した。

また、設備によっては保守契約、リース契約への切り替えを検討し、長期的に見た経費の削減を図った。

4、人材確保

人材確保担当職員を中心に、就職フェア参加、求人サイトの登録（新卒者・転職者・障がい者雇用・非常勤）・インターンシップ受入・社会福祉協議会職場体験事業の受入・SDGs インターンシップ（オンラインでのSDGs活動の共同作業）・オンライン説明会・施設見学等の取り組みを行い、新卒者3名、内部登用者2名の採用を決定した。

■今年度も新型コロナウイルスの影響があり、学校へ直接訪問することが出来ず、大阪商工

会議所主催の大学説明会に参加する。

訪問日	訪問先
なし	

■就職フェア

開催日	名称
10月9日・10日	東大阪市社会福祉協議会就職フェア
3月6日	Face to FUKUSHI 就職フェア (2023卒)
3月11日	大阪府社会福祉協議会就職フェア

■求人サイト登録

サイト名	登録期間
マイナビ	令和4年3月～令和5年3月
リクナビ	令和3年3月～令和4年3月
FACE to FUKUSHI	24卒向け
Indeed・ハローワーク	令和4年3月～現在 (随時掲載)

■インターンシップ・オンライン実習 (WEB含む)

開催日	対象者	参加人数
随時	学生 一般	学生：インターンシップ4名 一般：職場体験 8名

■大学授業

新型コロナウイルス感染症のため中止 オンライン実習の受け入れ

実習日	大学	聴講学生数
なし		

■内定懇親会

開催日	参加人数
令和4年11月12日	内定者3名 若草会職員5名
令和5年3月8日	内定者3名 若草会職員2名

■採用試験

開催日	場所	受験数
令和4年4月24日	若草園	2名
令和4年5月29日	若草工房	2名
令和4年7月17日	若草園	1名
令和4年10月23日	若草園	5名（内 登用3名）
令和4年12月12日	若草園	1名

5、人材育成

利用者サービスの向上と職員のスキルアップ並びに将来の事業運営責任者の育成向上を図るため、体系的な研修を実施した。特に離職防止・職場定着を図るために新規採用職員に対して「法人の歴史」から「障がい者の理解」等の基礎研修に加え、きめ細やかな職員間の交流の機会を大切に、先輩職員による講師依頼を実施し、採用担当者による振り返り面談等でフォロー体制の構築をした。しかし、新型コロナウイルス感染状況により、外部依頼の研修の延期等で年度内に実施できない研修が多数発生した。必要とする研修については来年度に持ち越し、外部との関係構築の継続を強化する。

■新人研修

開催日	研修名	講師
令和4年4月1日(金)	若草会の理念・歴史・事業について 就業規則について	理事長 中村事務局長
令和4年4月4日(月)	障がい者福祉とは？ 障がい者支援の基礎（知的障がいとは？） 新人職員のための基礎知識1～3 接遇練習①	東 （サポカレ）
令和4年4月5日(火)	新人職員のための基礎知識4～6 障がい者支援の基礎（精神障がいとは？） 新人職員のための基礎知識7～9 KYトレーニング ストレスについてのグループワーク	東 （サポカレ）
令和4年4月6日(水)	接遇練習② 接遇マナーについて コミュニケーション練習 事業所見学（若草園実施なし）	東 松本総合事業長

令和4年4月7日(木)	新人職員のための基礎知識10~12 アサーション練習 介助の基本(座学) 介助体験(あおばにて)	松本総合事業長 東 (サポカレ)
令和4年4月8日(金)	他己紹介 障がい者手帳について 看護師による感染症予防 ゲストスピーカー(障がい者の就労について) 振り返り	看護師中山 東 N本さん F谷さん
令和4年8月30日()	人事評価について 半期の振り返り	東
令和5年12月15日(木)	事業紹介	各事業より 東
令和5年3月17日()	仕事の振り返り 次年度の目標	東

■全体研修

開催日	研修名	講師
令和4年7月29日	S N S 活用について	三幸福社会 田村氏
令和4年11月30日	健康管理・メンタルヘルスについて	産業医 橋本氏
令和5年1月18日	障害福祉サービス・福祉の資格について	未来ケアカレッジ 山本氏

■階層別研修

階層	開催日	研修名	講師
5等級	令和5年1月10日(火)	マナー・コミュニケーションについて	東
4等級	令和4年10月6日(木)	マナー・コミュニケーションについて	東
3等級	令和4年10月13日(木)	マナー・コミュニケーションについて	東
2等級	令和4年10月24日(月)	マナー・コミュニケーションについて	東
1等級	令和4年12月1日(木) 6日(火)7日(水)9日(金)	マナー・コミュニケーションについて	東

6、地域貢献

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、法人主催、実行委員会主催の地域向け行事については中止とした。

地域共生社会を目指し、地域社会福祉向上に寄与することを目的として、移動支援従業者養成研修及び行動援護従業者養成研修の法人主催での開催へ向けて大阪府申請等の準備を行った。

7、重度高齢障がい者の生活支援

訪問看護ステーションとの契約（連携）により、安心して利用できる生活支援の強化、その他のグループホームに関しては、災害時の対応等、環境面の課題解消のため転居も含め、安全な地域生活支援実施の検討を行った。

また、法人全体として成年後見制度の利用促進をすすめ、後見人等と連携し生活基盤の強化を図った。

8、医療的ケア

日常的な医療支援を実施するとともに、嘱託医の定期訪問、訪問リハビリテーション、訪問歯科を実施し、健康管理に努めた。

また、地域生活の健康管理等、医療面の充実を図る為、24時間連携可能な地域の訪問看護ステーションと連携し、安心して利用できる環境整備を行った。

令和5年度に向けてさらに医療面の充実を図るために常勤看護師の配置を決定した。

9、感染症予防

法人全体として引き続き対策を徹底し、感染拡大防止に努めた。感染拡大防止措置として複数名の感染者が発生した場合には、速やかに東大阪市福祉部及び保健所に連絡、指示を仰ぎ一定期間日中施設を閉所した。

新型コロナウイルス感染症に関する情報（行政通知含む）を各事業に情報共有し、その都度全体へ注意喚起を行った。配布の各種検査キットの定期活用、感染予防に必要な衛生用品の確保については補助金等も活用し、感染対策の充実を図った。

感染症対策委員会メンバーを中心に全事業を順に巡り、標準予防策及びゾーニングについて実践型の啓発機会を設けることができた。

10、災害対策

防災対策委員会において年間通じて、防災意識の啓発に向けた取り組みを行う。各事業所の備蓄品について使用期間などをリストアップして必要なものから入替を行った。

11、自主製品

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、販売に関するイベントは全てが再開とはいかなかったが、感染状況が落ち着いている時期のイベントに久しぶりに参加をすることができた。また、今年度から導入したTシャツプリントについては本格始動とはならなかったものの、スタッフTシャツ（地域の学校文化祭等）、個人購入等、将来的な広がりを感じる取り組みであることを確認できた。

12、美術展開催

来場人数を制限し、安全面を確保して対面開催を行った。3事業所同時に開催でなく時期をずらして1事業所ごと開催することで利用者、家族、職員とも安心して参加、見学をすることができた。

III、総括（重点項目）

◆新型コロナウイルス感染症に関しては、引き続き各事業に大きな影響があったが、法人として安全面を第一優先に対応と判断をすることで、一定期間の利用停止、閉所で再開することができたことは、大きな成果であると考えている。

◆ひだまり（新グループホーム）、あおば（新短期入所）開設により、地域生活支援の強化が必須と考え常勤スタッフを手厚く配置してスタートしたが、当初想定以上に人員配置が必要となり年間通じてシフトの調整に苦慮することとなった。また、地域生活としての年度内での人材確保はかなわず、専属スタッフにプラスアルファ勤務と、その他の事業所からのプラス勤務で年間通じ対応することとなったことは課題であった。

◆重度高齢障がい者の生活支援については、24時間連携可能な藤井会訪問看護ステーションと連携を図った。日々の健康相談の他に夜間の急変に対応する場合の連携も複数回あり、安心安全な支援につながった。

◆就職フェア参加、求人サイトの登録（新卒者・転職者・障がい者雇用・非常勤）・オン説

明会・施設見学等の取り組みを行い、新卒者3名、内部登用3名の採用を決定した。内部登用のうち1名は常勤看護師を登用し、医療的ケア対応強化を目指した。
前年度雇用した障害者2名については就労・生活支援センターと連携し、職場定着を図ることができた。

◆月1回の頻度で衛生委員会を開催し、隔月で産業医（朋愛会契約）にも参加いただき、職場巡視（安全な職場環境についてのアドバイス）、健康相談（自身の健康及び家族の健康等広く相談できる機会）の機会を設定した。

■ 会議の開催状況

1、評議員会

開催年月日	議 題
定時評議員会 令和4年6月21日	1、令和3年度事業報告について 2、令和3年度決算の承認について 監事監査報告 3、定款の一部変更について
臨時評議員会 令和5年2月25日	1、定款の一部変更について

2、理事会

回	開催年月日	議 題
第1回	書面決議 令和4年4月19日付	1、若草工房空調設備改修工事にかかる工事請負契約締結について
第2回	令和4年6月7日	1、令和3年度事業報告について 2、令和3年度決算報告について 監事監査報告 3、令和4年度定時評議委員会の日時・場所並びに議題・議案について
第3回	令和4年10月26日	1、令和4年度上半期事業実施状況について 2、令和4年度上半期財政運営状況について
第4回	書面決議 令和5年1月19日付	1、定款の一部変更について
第5回	令和5年3月23日	1、令和4年度第補正予算について 2、令和5年度事業計画について 3、令和5年度予算について 報告1、役員賠償責任保険の加入について

■ 関係機関会議への参画状況

会議名等	職 名	対応者

東大阪市自立支援協議会運営委員会		八尾
東大阪市自立支援協議会ケア連絡会		八尾
東地域ネットワーク推進会議		八尾・衣笠
東大阪市社会福祉審議会	委員	宮田
東大阪市障がい児・者福祉施設連絡会	会長	宮田
東大阪市指定障がい福祉サービス事業所連絡会	幹事	木村
東大阪市障害支援区分認定審査会	委員	松本・八尾
東大阪市相談支援事業所連絡会	委員	八尾・衣笠
大阪弁護士会委託相談支援巡回相談事業	事務局長	八尾
大阪府障がい者相談支援アドバイザー		八尾
東大阪市就業・生活支援センター運営委員会	運営委員	高田
NPO法人東大阪市障害者共同受注連絡会	理事	中村
東大阪市福祉施設団体連絡会	会長	宮田
東大阪市福祉施設団体連絡会人材確保PT	委員	東
東大阪市文化芸術審議会	委員	中島
東大阪市集団給食研究会	監事	宮田

若草園 (生活介護)

1 重点施策

○利用者支援関係

利用者再編に伴う支援マニュアルの再整備

利用者再編に伴う活動内容の再整備(活動選択等の環境作り)

支援記録ソフト活用による記録内容の充実

○職員関係

支援記録ソフト活用による生産性の向上(残務軽減)

新人職員等の支援強化(定期面談の実施)

会議を活用したオンライン研修の実施

支援検討の機会の増加

○地域関係

ボランティア活動(主に保育園等の創作物提供)による交流機会の再開

生産活動を活用した地域関係作り

2 管理体制

(1) 職員体制

	管理者	サービス 管理責任 者	生活支援員	医師	看護師	運転手
常勤職員	1	2	16			
非常勤職員			20		1	4
嘱託				1		

(2) 建物維持管理体制

依頼業者：消防設備点検 マルニシ産業に委託

害虫駆除：年1回駆除剤散布

日常清掃：清掃スタッフを中心に実施

(3) 車両管理

東洋カーマックスとリース契約。車検、日常的な整備、保険関係を一括管理。

5 サービス提供内容

(1) 生活支援

送迎、移動・移乗支援、摂食支援、排泄支援、入浴支援、機能維持訓練、社会参加促進

(2) 作業支援

自主製品（カレンダー、メモ、付箋、手帳など）の製造・販売

販売、軽作業の受注・納品、印刷業務の開始

⇒自主製品販売は、依然として新型コロナウイルスの影響はあるが、地域イベントなどの機会は戻ってきており、新たなイベントへの出店、短期大学からの受注などで比較的高い利益を得たことで利用者に還元することが出来た。

受注軽作業については、安定した工賃を得ることが出来た。

印刷業務については安定した収入はなく、経費もかかっているが、比較的大きい枚数の受注もあり、損失を出すことはなかった。

(3) 余暇活動支援

散歩、音楽活動、足浴、朗読、創作、クッキング、芳香浴・マッサージ、レクリエー

ション、創作、ボランティア受け入れ及びクラフト提供ボランティア

⇒感染者数も減っていることから、催しボランティアの再開、クッキング、ドライブなど余暇活動の幅を広げることができた。

(4) 健康管理

服薬支援、薬の管理、口腔ケア、体重測定、健康診断、バイタルチェック、訪問歯科往診立会い、訪問リハビリ立会い、感染症対策、液体酸素ボンベの看護師による交換及び本人交換の立会い、液体酸素ボンベの日常点検、酸素飽和度チェック（必要者）

⇒看護師、保護者と連携し体調管理に努めた。

感染症に配慮し、体調不良者の抗原検査などこまめに行った。

4 活動内容

(1) 全体の活動

※以下全て、新型コロナウイルス感染防止対策を念頭に置きながら実施した。

・誕生日お祝い

年に一度の記念すべき日として利用者一人ひとりがどのような時間を過ごすことを希望しているかを検討し、実施した。

・アロママッサージ

専門講師の協力及び職員参加のもと、嗅覚と触覚を中心に心地よい感覚刺激を与え、心身のリラックスを図った。

・音楽活動

日本音楽ヘルパー協会からの派遣講師及び職員により、歌や楽器演奏を楽しむ機会を設定した。

・ズンバゴールド

専門講師の協力のもと、音楽に合わせて身体を動かす機会を提供した。

・地域交流活動

クラフトボランティア実施箇所を増やし交流内容の充実を図ることができた。

⇒音楽活動は、音楽ヘルパーがボランティア活動を停止したため、音楽療法士に活動を依頼した。他のボランティアについても折を見て再開していく予定である。クラフトボラを中心とした地域交流活動は再開しているが、感染症に配慮しながらの形で行った。以前のような形に戻すにはもう少し時間が必要である。

(2) グループの活動

・アート活動

専門講師の協力のもと、あらゆる画材を用いて自己表現の機会を設定した。

・自主製品活動

自主製品の製造及び販売を行い、売り上げから工賃を得る。工賃だけでなく、作成、販売を通し社会参加することで自己実現に繋げた。

・茶話会

和やかな雰囲気を感じることに加え、様々な内容について利用者間で話し合う機会を設定した。

・カラオケ

好きな音楽を通して気分の活性化を図った。

- ・クッキング
味や香り、食材の変化を楽しみ、食を通じて季節を感じることができる取り組みを行った。
 - ・運動
身体を動かすことで健康増進とリフレッシュ効果を期待し、運動の機会を設定した。
 - ・清掃
日々活動を行っている自班及び周辺掃除を実施した。
 - ・軽作業
軽作業の受注、納品を行ない、売上から工賃を得る。工賃だけでなく、作成、販売を通し社会参加することで自己実現に繋がった。
 - ・クラフト活動
近隣保育施設などと相談しながら、手作りの作品を作成し寄贈することで地域交流を深めることができた。
- (3) 年間行事計画
- 4月 花見
- 12月 クリスマス会(各班単位で実施)
- *誕生日会(随時)

5 職員研修 (内部研修)

研修名	開催日時	参加者
新人研修	4/1、4/4、4/5、 4/6、4/7、4/8	前田、野村、山崎
法人研修 SNSの活用	7/29	高嶋、日下部、阿志賀、長戸、 細川、小西、山本、中村、 山田、前田、山崎
法人研修 健康診断の見方	11/30	高嶋、阿志賀、日下部、中村、 村野、山崎、細川、長戸、 小西

等級別研修 1等級 マナー講習	12/1、12/6	長戸、細川、小西、山本、中村、山田、前田、山崎、野村
新人研修	12/15	前田、野村、山崎
法人研修 福祉の資格	1/18	高嶋、阿志賀、中村、村野、山本、山崎、細川、長戸、山田
新人研修	3/30	前田、野村、山崎

(外部研修)

研修名	開催日時	参加者
サポーターカレッジ 中堅職員のための基礎知識 オンライン研修	6/20	日下部、阿志賀、山本、小西
車座ワークショップ「ちょっと聞いて！私の「障害」こまりごと	10/4	前田、山崎、山本
強度行動障がい支援者養成研修	12/6、12/16	細川、小西
虐待防止研修	3/15	高嶋、阿志賀、日下部

8 会議

(1) リーダー会議

目的：事業運営に関わる事項の共有及び検討

構成：管理者・班リーダー

頻度：月1回

(2) グループ会議

目的：利用者個別支援・取り組み内容工夫検討、情報共有

構成：対象班リーダー・班職員

頻度：月1～2回

(3) 個別支援計画策定会議

目的：モニタリング及び個別支援計画策定

構成：サビ管・対象班リーダー・班職員

頻度：年4回（モニタリング時期）

(4) フロア会議

目的：フロアごとの情報共有

構成：常勤職員中心

頻度：月1回

9 サービス評価の実施と苦情解決

(1) サービス評価実施体制

「人権への配慮」「利用者に応じた個別支援プログラム」「日常生活支援サービス」「生活環境の整備」「地域との連携」「役員及び職員の研修」「緊急時の対応」について、管理者・主任・リーダー職員を中心に定期的実施状況の評価を行う。状況の把握については、各種記録及び支援姿勢等の確認を行った。

(2) 苦情解決体制

当事業所ご利用相談窓口

窓口担当者 高嶋 雅也

ご利用時間 8：30～17：30

電話番号 072-965-0300

FAX 072-965-0400

※当事業所以外の要望・苦情等申立先として、東大阪市役所障害者支援室及び運営適正化委員会を案内。

10 権利擁護

(1) 人権意識向上の取り組み

法人研修会への参加

外部研修への参加、内容共有

(2) 虐待防止のための環境整備

虐待防止に関する相談窓口

窓口担当者 高嶋 雅也

ご利用時間 8：30～17：30

電話番号 072-975-6182

FAX 072-975-6172

11 リスクマネジメント

- ・ヒヤリハット・事故報告への対処について記載した。
- ・ミーティング及び業務日誌で内容共有、対策周知した。
- ・頻発及び重大事故については、迅速に原因検証、対策検討周知した。

1 2 防災

自衛消防隊

隊長 高嶋 雅也

副隊長 日下部 渉

通報連絡	初期消火	避難誘導	非常持出	点呼	救急
大森	山本	細川	小西	長戸	中山

防災管理委員会

委員長： 高嶋（防火管理者）

委員： 日下部、山本、小西

避難訓練

11月 避難訓練（火災想定）

2月 避難訓練（地震想定）

1 3 地域

中地域福祉ネットワーク会議への参加

福祉等実習生受け入れ、近隣店舗及びイベントでの自主製品販売

クラフトボランティア、近隣清掃活動

12 総括

今年度は新施設(建て替え)への引っ越しと、事業再編という大きな節目となる年であった。3施設の利用者、職員が混合となる新施設での支援ということで、混乱も多い中ではあったが、困難に直面したことで、グループやフロアを超えた協力体制、職員の成長、コロナ禍で発見した新しい取り組み、業務効率化や新しい活動の模索など様々な発見があり、次年度以降につながる成果が得られた一年でもあった。

重点施策を中心とした施設の取り組みは次のとおりです。

利用者支援関係では、利用者再編後の支援統一に向け支援マニュアルの見直しを行った。環境変化からの課題や利用者の状況の変化も多いため、次年度以降もグループ会議等で随時見直しの機会を設ける。日中活動については、グループごとに活動内容を再考し、余暇活動中心、作業中心、自主製品中心、表現活動中心など、グループごとの特色を出せるよう工夫した。グループ構成については、利用者の障害特性ではなく希望(したいこと)を重視し、年度内であっても利用者の希望を可能な限り実現させ

られるよう、柔軟にグループ間の異動を行った。

活動内容は様々だが、どのグループにおいても、意思決定を重視した支援を行った。

活動の選択や誕生日のプレゼント、休憩時間の過ごし方など、様々な場面で本人の意思を汲み取れるよう聴き取りの機会を設けた。

その際、口頭での聴き取りだけでなく、絵カードなど本人に合わせた方法を用い、利用者の意思を可能な限り汲み取った。

利用者支援で困難を抱えた際には担当職員だけで抱え込まず、施設側からサービス担当者会議の機会を提案し、問題解決に努めた。

職員関係では、支援記録の入力にタブレットでの音声入力を活用し、記録の充実に努めた。パソコンでの入力が不得意で元々行っていなかった非常勤職員にも支援記録入力業務に携わってもらうことで、常勤職員の残務を軽減することが出来た。

支援記録ソフトやパソコンを使用する業務改善については、次年度も積極的に取り入れ残務軽減に努める。

新人職員や経験年数の浅い職員については、本人や周辺の職員からも様子確認を行い、変化が見られた場合には管理者やリーダーなどが本人との面談を行い、不安や悩みの解決に向けて取り組んだ。

支援検討の機会の増加

地域関係では、保育園から依頼を受けたプールメダルや玩具などの創作物提供ボランティア活動を通じた交流を再開し、納品のため3年ぶりに保育園にも訪問した。

事業再編により、若草園と若草工房の自主製品が一つとなり、製品の種類やデザインなどの幅が広がり、より多くの利用者関与が実現した。新たな納品先への営業活動や初めてのイベントにも出店し、地域との関係作りに努めた。

新しく生まれ変わった若草園は利用者、職員ともに伸びしろのある施設である。

次年度以降も、現状に甘んじることなく、様々なイベントや日々の取り組みを模索し、利用者の皆様と職員が共に成長していけるような施設を目指していきたい。

若草工房
(就労継続支援 B 型)

1 重点施策

(1) 利用者関係

- ・就労事業一本化に伴い、より工賃獲得の強化、また、新たなプログラムを実施。
- ・各階の働く環境整備を実施。
- ・将来の準備（短期入所利用での自立に向けた支援）を実施。
- ・働くための体力作り、生活習慣病予防のプログラムを実施。

(2) 職員関係

- ・支援記録ソフトを有効に活用することで残務軽減につながった。
- ・月1回以上の各種会議の中で利用者の権利擁護についての議題を必ず入れ、利用者支援の向上につなげた。
- ・就労事業一本化に伴い、就労全般知識等、全職員、積極的に向上に努めた。

(3) 地域関係

- ・引き続き、地域ニーズにあった取り組み（草刈り）を実施した。しかし、計画に入っていた農福連携については残念ながら進展がなかった。

2 管理体制

(1) 職員体制

就労継続支援B型

	管理者	サービス 管理責任 者	目標工賃 支援員	職業 指導員	生活 支援員
常勤職員	1	1	1	1	
非常勤職員					2

(2) 建物維持管理体制

- ①消防設備等法定点検：消火器の管理、避難誘導等の点検及びスプリンクラーの法定点検（業者依頼）を実施した。また、防火対象物定期点検を実施した。
- ②水回り、給湯設備、エアコン等の維持管理：5月GW中に全館のエアコン入れ替え工事を実施した。加えて漏水調査等から、施設外溝沈下補修工事及び3階電気温水器の補修工事も応急措置的に実施した。（国庫補助金を申請したが採択されず）今後については使用目的、使用頻度等を考え管理していきたい。
- ③日常清掃及び定期清掃：日々の清掃に加え、定期的な大掃除や自前の補修工事、整理整頓に努めた。

(3) 車両管理

東洋カーマックスとリース契約。車検、日常的な整備、保険関係を一括管理。

3 サービス提供内容

(1) 社会参加

- ①施設内作業：コロナ禍ではあったが、前年度より作業の受注数は多くなっている。また、新しい作業も導入し、作業の切れる日は無かったので、若干ではあるが収入が微増した。
- ②施設外作業：感染症対策、環境等安全面を第一に地域からの依頼を受け草刈りを実施したが、昨年度に比べて依頼数は減少した。その他、定期的に情報誌のポスティングや、選挙時の選挙公報ポスティングも行い、逆に地域との交流は増え、やりがいや達成感等を感じることができた。また、地域企業への施設外就労もコロナ情勢に鑑みながら、実施した。
- ③その他作業（屋上庭園）：限られたスペースではあるが、植え付けから収穫までを行い野菜5品目栽培することができた。まだまだ仕事としての仕組みは作れていないが、引き続き農福連携の実現を目指していきたい。

(2) 生活力の習得、生活機能維持向上

機能訓練（リハビリ）必要に応じて医療機関に相談を行い、生活機能維持向上につなげた。

(3) 一般就労

- ①ハローワークへの求職登録：今年度対象者無し。
- ②ハローワークでの求職活動：今年度対象者無し。求職の動きはできなかった。
- ③就業・生活支援センター、職業センター等関係機関との連携強化：多層的支援に向けた情報共有を行い1名が期限付きではあるが就職に繋げた。

(4) 職場定着

- ①働きつづけるための企業との連携強化：コロナ対策を講じ、定期的に連絡、訪問を行った。
- ②OB会の開催：コロナの影響を鑑みOB会は実施せず。必要な時に電話連絡を取り、現状確認助言等を行った。

(5) 生活面の安定（余暇活動・楽しみ・情緒安定）

- ①家族・医療機関・支援センターとの連携：必要に応じて連絡、現状の報告を行い、情報共有することが出来、時には助言等を頂くことが出来、次につながるきっかけとなった。
- ②創作活動・アート活動、趣味活動、外出等取り組みの充実：コロナ対策を講じ、本人の希望によりアート活動（創作活動）やカラオケ、パソコンの使用等、作業だけではなく、楽しい活動を提供した。

(6) 健康管理

- ①体調確認（状況に応じたバイタルチェック・服薬状況確認）：日々の体調管理、毎日の検温チェックをしっかりと把握し、体調の変化を確認することに努めた。特に発熱に関しては感染症対策に則り対応した。
- ②医療機関との連携：必要に応じて医療機関に同行。状況や服薬状況を伝え、より良い受診につなげることができた。また、通院同行することで本人、家族の安心につながり、上手な医療機関の利用につなげ、連携強化に努めた
- 健康診断：今年度は10月に健康診断を実施、診断結果から、健康状態の把握に努め、健康管理に生かした。

(7) 地域生活支援

相談支援事業所等、関係機関との連携・協力：様々な本人の課題やニーズについて、必要に応じて関係機関と連携し、多層的に支援できる体制を作る努力をした。

4、活動内容

- (1) 福祉的就労：受注軽作業・清掃・草刈り等多種多様な働きかたを提供し働く能力の向上及び少しでも高工賃になるよう努めた。施設外就労については新型コロナウイルスの影響で制限する中、感染対策を講じ、新たな企業内での就労活動を提供することが出来たが高工賃獲得まではいかなかった。
- (2) アート活動：年間通じてリモートで活動することが多かった。利用者はリモートにも慣れ、本人主体の自分らしい活動ができ、楽しむことが出来た。また、冬には、かあむわ〜く内にて展示会を行い、関係者及び一般の方にも成果を披露することができ、やりがいにもつながり日々の成果発表にもなった。
- (3) 屋上菜園：季節の野菜を栽培し、植え付けから収穫までの一連の作業に携わってもらい、気持ち農業に取り組んだ。活動を通じて野菜に興味を持ってもらい（同時にベジチェックを実施）健康意識につなぐことが出来た。

- (4) 趣味活動：働く以外の活動を設定（PC、カラオケ、トレーニングその他）室内の利用定員を避け感染対策、また、安全を確保した上での利用者同士の親睦、仕事と休憩やその他の時間とメリハリをつけ、楽しむことが出来、その後の仕事にも好影響をもたらした。PCの利用については台数やスペースに限りがある為、事前予約を行い、自分たちでも管理の一端を担い、トラブルの無いようアドバイスもしながら自主的に活動出来た。
- (5) 外出：班外出の実施：昨年同様、感染対策として、少人数での近隣公園散策をコロナ感染状況の状況を確認しながら実施した。また、事業所内工事の関係から、1日近場ではあるが、弁当持参のプチ遠足を実施した。久しぶりの外出であったが、マナー良く楽しめたと思う。
- (6) クリスマス会・新年会：今年度も、クリスマス会は実施せず。新年会についてはただ参加して楽しむだけでなく、職員と一緒に企画や当日のプログラム進行等を行い、運営にも関与していただいた。
- (7) 定着支援：ご本人とは、毎月1回、事業所で面談を行い状況の聞き取りや助言をし、働き続けることを支援した。また、専門機関と連携し企業訪問や、定期的に情報共有の場面を作り、本人支援及び、企業側にもアプローチを行い「働き続ける」を目指したが、職場の縮小により、2名が退職を余儀なくされ、現在は次に向けての準備を工房内で（1名）支援を行っている。

5 職員研修

外部研修

	テーマ	参加者
8	職業カウンセリングの理論と実践	霜田
8	発達障がいを受容ですませないために～発達障がいの基礎を知る	大石
10	東大阪支援学校見学会	霜田
11	発達サポートカード研修	今津
12	障害のある方の就労支援について考える	霜田
1	知的障害のある人の地域生活について	高田、霜田
2	サービス管理責任者更新研修	高田
3	事業所連絡会研修	高田、霜田

6 会議

(1) 就労会議

実施月	議案
4	個別支援計画確認、作業見直し
7	時給見直し（7月～9月分） 法人インスタグラムについて 施設外就労について（コロナ感染拡大を受けてリスクを避ける）

	個別支援計画確認
8	モニタリング ケース検討
11	個別支援計画確認
12	指示書内容確認 新年会取り組みについて
2	次年度運営について 作業指示書内容確認 モニタリング
3	次年度体制確認、検討

その他、毎月1回職員会議を実施

7 サービス評価の実施と苦情解決

(1) サービス評価実施体制

①「人権への配慮」「利用者に応じた個別支援プログラム」「日常生活支援サービス」「生活環境の整備」「地域との連携」「役員及び職員の研修」「緊急時の対応」について、管理者・主任を中心に定期的実施状況の評価を行う。状況の把握については、各種記録及び「若草会職員の支援チェックポイント」を活用し、確認を行い、現場へ共有した。

②身体拘束の実施状況を把握。定期的に見直し適正な方法で実施されているかの状況を会議の中で確認し、個別支援計画にも反映。全職員への周知を徹底した。

(2) 苦情解決体制

当事業所ご利用相談窓口

窓口担当者 高田 浩昭

ご利用時間 8：30～17：30

電話番号 072-960-5400

FAX 072-960-6300

*当事業所以外の要望・苦情等申立先として、東大阪市役所障害者支援室及び運営適正化委員会を案内する。

8 権利擁護

(1) 人権意識向上の取り組み

- ・法人内外の研修会への参加及び全体周知。(事業所会議での共有を行った)
- ・身体拘束同意書を取っている利用者に関して、定期的に会議で検討を行い、対応方法の見直し及び確認を行い個別支援計画へ反映した。身体拘束0を目標に掲げ、ほぼ拘束は無くなった。日々権利侵害がないか職員同士意識しあった。

- (2) 虐待防止のための環境整備
虐待防止に関する相談窓口
窓口担当者 高田 浩昭
ご利用時間 8:30~17:30
電話番号 072-960-5400
FAX 072-960-6300

9 リスクマネジメント

- (1) ヒヤリハット・事故報告分析と再発防止策を会議等で共有した。
- (2) 朝夕のミーティングにて内容共有、記録に落とし全体周知した。初期対応の重要性を重視し連絡報告体制の強化を図った。
- (3) 各種委員会との連携を行い、リスク対策を行った。特に、感染症対策については日々、確認を丁寧に行い、事業所会議でも検討し意識を高め対策に努めた。
- (4) 今年度災害対策委員会と協力し災害備蓄品の1部入れ替えを行い、期限内の備蓄品が少しあったので、公的機関に寄付を行い、有効活用した。また、衛生用品の確保に努めた。

10 防災

事業所職員参画の防災対策委員からの助言のもと管理者、防火管理者中心に今年度は計画実施。

- (1) 避難訓練については、年3回、地震、火災、水害想定での避難訓練を計画実施した。新型コロナの影響により蜜を避けるため通報訓練、座学を1回実施した。実施日については、大阪880万訓練、阪神大震災の日、東日本大震災の日に合わせ過去の災害から学びを実施。
- (2) 役割担当（防災担当職員）は避難訓練のスケジュール調整と備蓄品のチェックを行う。今年度始めて、水害等の避難訓練（垂直避難）を実施した。イメージ的に上に上がることに抵抗があるのか、最初は戸惑いもあったが、防災頭巾も着用し実施できた。しかし、課題としては今年度消防署立ち合いでの消火訓練等を行うことが出来なかった。次年度に向けて実施できるよう計画をしたい。

11 地域

- (1) 草刈りについては、熱中症など利用者の健康面を考え、今年度も春・秋に実施した。依頼件数よりも細く長く継続できることを目標として取り組んだ。また、時間はかかるが丁寧をモットーして取り組んできたことが評判として実を結べて来たようだ。しかし、近年、依頼数が激減しており、次年度は新たな草刈り作業先の獲得、営業活動にも取り組んでいき、地域との触れ合いを重要視して継続していきたい。
- (2) 地域高齢者の生きがい、やりがいの場：ボランティアの受け入れはコロナ感染等で積極的に行うことが出来なかった。

1 2 総括

若草会は4月に事業再編を行い、若草工房は就労1本化として就労支援B型事業の運営に特化した中でのスタートとなった。定員が20名、契約者数 19名、日中一時支援1名で以前と比べるとゆったりと活動場所を確保できるようになり、1階フロア、2階フロアで利用者の特性、相性、仕事内容での積みわけ、何よりも本人自身の利用目的別に区分けをした。1階は就職を目指す、高工賃の獲得を目指すグループ、2階は自分のペースで働くグループに分けて活動した。

活動に当たっては、コロナ禍での運営である為、日々全員が感染対策を意識した中での毎日でしたが、7月に感染者を複数名出し、3日間閉所となり、利用者の活動場所の確保と事業収入の減収となり、迷惑をかけることとなったことは課題が残り、次回に活かしていくところである。しかし、それがきっかけとなり、より感染対策強化に努めていただき、家族のご協力もあり、それ以降感染することはなかった。皆さんの協力の賜物と感謝しております。

作業等については、新たな軽作業の受注や、法人内役務、施設外就労の機会が増え、活動力は増加傾向であるが、やはり、コロナ等が影響しているのか、とても波があり、例年とあまり変わらない収入となっている。しかし効果としては作業品目が増加し、作業工程の見直しをすることで、誰もが様々な仕事に関われる状況になり、訓練としては向上したと考えている。引き続き工賃アップを目標に、経済的自立に力を入れていく。

就職支援としては、就労移行アストラスの流れを引き継ぎ、求職活動を継続し、6月に期限付きではあるが東大阪市役所へ雇用が決まった。職場定着支援として、関係機関等と連携して現在も働き続けている。今後も定期的に面談等を実施し、次のステップの支援を行っていききたい。

作業関係以外では、健康維持・増強を重視し、生活習慣病予防に力を入れ、週間プログラムに3階のトレーニング機器を利用し、運動不足を防ぐ活動を行ったが、まだ成果としては薄いものである。引き続き重点課題として工夫していききたい。

その他、利用者の将来への準備として、上手な福祉サービスの利用を促し、先ずは、短期入所利用を行い、親亡き後の準備を無理のない範囲で進めてきた。今後生活全般として支援していききたい。

創作活動等については、生活介護事業が若草園と統合したことで、自主製品等の物販販売、啓発物品等（行政関係）の活動がほぼなくなったのは少し残念であっ

た。その結果、その収益がほぼ無いので年度末賞与の支給を作業から捻出することになったが、何とか例年通り支給することが出来たのは、収穫の1つである。次年度は若草会の工房として自主製品等何か出来ることを模索し発信していきたい。

最後に、今年もコロナ対策を意識した1年間であり、活動に制限を受ける中、職員の支援内容の工夫で、楽しみや、やりがいを失うことなく、生き生きとした利用者の様子であったことが（出席率増加）、1番の収穫であったと思う。職員としては、一人一人の気づき力が向上し、職責に応じて責任を果たしてくれたので、少ない職員集団ではあるが、組織力が少しずつではあるがついてきたように思う。今後は各計画に基づき、より適切な権限移譲を行い、関係機関とも連携し、組織として施設運営・経営を行ってまいります。理念である「共に」を意識し、魅力ある若草工房を目指してまいります。

わかば
(生活介護・共生型通所介護)

1 重点施策

(1) 利用者支援関係

介助方法の見直し、標準化すると共に質の向上を図る。

他事業所と連携強化のため、ソフトの活用推進。

支援記録ソフト活用による記録内容の充実。

(2) 職員関係

職員個別の強みや興味を大切に、効果的な役割分担とやりがい作り。

職員の育成、定着に向けたサポート強化（3年以下の職員中心）。

支援記録ソフト活用による生産性の向上(残務軽減)。

(3) 地域関係

玄関掲示板やSNS等を活用した積極的な情報発信（取り組み内容を中心に）。

コロナ禍に応じた地域交流方法の模索。

⇒今年度わかばでは、職員の異動の大きな変化に伴い、再度支援の見直しや班体制の確立を重点的に進めた。また、指導においても会議を通してWEB研修（サポカレ）を活用し、勉強会の導入やチームワークを高めるための職員間の価値観の共有機会を実施することができた。地域交流については、感染防止対策に気をつけながら、事業所の一部を子育て支援のイベントに提供することができたこと、動画配信の予

定であった小学校との福祉教育の機会が対面で実施することができた。

2 管理体制

(1) 職員体制

	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	医師	看護師	運転手
常勤職員	1	1	15			
非常勤職員			21		4	4
嘱託				1		

(2) 建物維持管理体制

消防設備等点検：年1回（5月）依頼業者：マルニシ産業

害虫駆除：年1回駆除剤設置

日常清掃：清掃スタッフを中心に実施

(3) 車両管理

東洋カーマックスとリース契約。車検、日常的な整備、保険関係を一括管理。

3 サービス提供内容

(1) 生活支援

送迎、移動・移乗支援、摂食支援、排泄支援、入浴支援、機能維持訓練、社会参加促進

⇒利用者の機能低下に伴い、往診機関・リハビリ・食事形態の検討と変更等他機関と他事業と連携を取りながら支援方法を安全に進めていくことができたが、今後も利用者家族の意向に寄り添いながら実施する。

(2) 作業支援

自主製品（和紙及び和紙製品など）製造、販売

⇒コロナ禍の影響で和紙の受注も減っている中、生産量も変わらず減少。次年度は、新たな商品開発を目指し、和紙だけにこだわらずに色んな商品開発の売り上げアップに繋げたい。

(3) 余暇活動支援

外出活動、音楽活動、アロママッサージ、創作、クッキング、スヌーズレン、

ボードゲーム、レクリエーション、催しボランティア受け入れ

⇒外出活動は個別に散歩など実施し、音楽活動、アロママッサージは後半から感染防止に努めながら再開を始めた。ボランティアの再開も問い合わせがあり、再開の準備をしていたが、感染拡大のため実施が出来なかった。

(4) 健康管理

服薬支援、薬の管理、経管栄養、痰吸引、口腔ケア、体重測定、健康診断、バイタルチェック、訪問歯科往診立会い、訪問リハビリ立会い、感染症対策、血中酸素飽和度チェック

⇒コロナ禍における感染防止対策、日々の利用者の健康状態の確認を行い、変化に気づき検査等を随時実施したことで、陽性者の早期発見とクラスター防止に繋がった。また、利用者の心身機能低下に対して医療機関やその他関係機関と情報共有し、受診・搬送等の基準などの助言をいただきながら日々の支援に努めた。

4 活動内容

(1) 全体活動

誕生日イベント

希望に沿った過ごし方を提供し、1年間の節目として喜びを感じてもらう機会を設定することができた。

アロママッサージ

専門講師の協力のもと、嗅覚と触覚を中心に心地よい感覚刺激を与え、心身のリラックスを図る取り組みを実施した。

音楽療法

専門講師の協力のもと、歌や音楽、楽器演奏を楽しむ

催しボラボランティア協力のもと、様々な催しを通し、音楽を楽しむ機会を設定した。

⇒誕生日イベントでは、外出という希望に添えることはできなかったが、本人が食べたいもの、欲しいものを聞き取り、皆でお祝いできた。

アロマや音楽療法については、感染状況に応じて再開することが出来た。

(2) グループの活動

①😊にこ班

体操

理学療法士指導の体操を実施し、機能維持・向上、安楽に過ごせる身体状態に繋がった。

スヌーズレン

五感への刺激により、心身のリラックスを図る。個別のかかわりを重視し、関係性を深めることができた。

芸術

創作、生け花、劇、影絵などの取り組みを通し、作品を作る喜びや作品を見てもらう喜び、取り組む場の雰囲気を楽しみ、花などの素材から季節のうつりかわりを感じる取り組みを実施した。

音楽活動

楽器演奏、ダンス、カラオケを通し、音楽を全身で楽しむ機会を設定した。

クッキング

季節を感じられるよう季節の食材を取り入れ、味や香り、食材の変化を楽しむ。

茶話会

少人数設定で、町のカフェのような雰囲気を感じながらティータイムを楽しむ機会を設定することができた。

②🎵メロディー班

作業

自主製品の製造及び販売を行い、売り上げから工賃を得る。販売を通し社会参加することでやりがいや喜びを感じる取り組みを提供した。

体操

集団での体操や理学療法士指導の個別リハビリを実施し、機能維持・向上、安楽な身体状態に繋がった。

趣味活動

テーブルゲームや菜園、カラオケなど様々な趣味活動に参加し、楽しみを得る。また、楽しみごとの幅が広がった。

茶話会

利用者・職員との会話を楽しみ、自信を持って思いを言葉にする力を身につけることに繋がった。

レクリエーション

スポーツやゲームを楽しみながら、利用者間の交流を深めた。

班外出

外出先にて食事やショッピング、散策などを楽しんだ。

③✿クローバー班

個別活動

興味あることや好きなことに取り組み、楽しみながら興味を深めた。

茶話会

利用者・職員との会話を楽しみ、自身を持って思いを表現する力を身につけることに繋がった。

クッキング

季節を感じられるよう季節の食材を取り入れ、味や香り、食材の変化を楽しむ機会を設定した。

体操

理学療法士指導の体操を実施。機能維持・向上、安楽な身体状態に繋げる
⇒今年度、支援の場所を1階から4階に変更し、場所の変化に対して利用者の変化は見られず安定した支援の確保ができた。個別活動以外に皆で参加する活動も盛んに実施することができた。

(3) 年間行事計画

- | | | |
|-----|-----------|-------------------|
| 4月 | 花見外出 | ⇒食事は施設内で、花見の散歩を実施 |
| 8月 | 音楽フェスティバル | ⇒実施できず |
| 12月 | クリスマス会 | ⇒各班で実施 |
| 1月 | 成人式 | ⇒対象者1名各班で催しを提供 |

5 研修

※集団受講形式については、新型コロナウイルス感染状況を考え、実施の可否や形式の変更などを検討。従来形式の研修に加えweb研修も導入。

⇒外部の研修機会は職員の体制が難しく参加はできなかった。法人で導入したWEB研修については、活用してもらうよう各班に資料配布や勉強会にて実施するが自己啓発に繋がらなかった。

(内部研修)

研修名	開催日時	参加者
新人研修	4/1.4/5.4/6.4/7.4/8	松本・佐々木・西澤
SNS活用研修	7/29	樋水・安田・梅田・橘・田澤・小橋 西澤・松本・穂山
新人研修（振り返り）	8/30	松本
マナー研修	10/13.11/15.12/1.12/6	木下・穂山・西・佐々木・松本・田澤 日光・小橋・橘
健康診断結果の意味と活用	11/30	常勤・非常勤職員 21名参加
新人研修（事業紹介）	12/15	松本
新人研修（振り返り）	R5.3/17	松本

(外部研修)

研修名	開催日時	参加者
福祉施設看護師としての役割	6/21	森岡・佐藤
リンクナース育成研修	7/26.27	森岡
大阪知的障害者福祉協会	9/28	木下・樋水
感染症予防対策講習会	11/2.8	森岡
強度行動障害支援者養成研修	11/12	田澤
リンクナース育成研修実習	11/17	森岡
強度行動障害実践研修	12/9	田澤
職場づくりとスーパービジョン	R5.1/18	木下 樋水
大阪府社協「嚙下について」	3/2	下原 木下 穂山 佐藤 森岡
「虐待防止講演会	3.15	下原 穂山 西澤 小橋 橘 松本 佐々木 日光

8 会議

(1) リーダー会議

目的：施設全体の取り組みや人材育成・定着、その他事業運営に関わる事項の共有及び検討

構成：管理者・サビ管・フロアリーダー

頻度：必要に応じて随時開催

(2) グループ会議

目的：利用者個別支援・取り組み内容工夫検討、情報共有

構成：対象フロアリーダー・班職員・主任（必要に応じて）

頻度：月1回

(3) 個別支援計画策定会議

目的：モニタリング及び個別支援計画策定

構成：サビ管・対象フロアリーダー・班職員

頻度：年4回（モニタリング時期）

(4) 看護師ミーティング

目的：健康面を中心に利用者状況共有と支援方法検討

構成：管理者・サビ管・フロアリーダー・看護師

頻度：状況の変化により随時開催

9 サービス評価の実施と苦情解決

(1) サービス評価実施体制

「人権への配慮」「利用者に応じた個別支援プログラム」「日常生活支援サービス」「生活環境の整備」「地域との連携」「役員及び職員の研修」「緊急時の対応」について、管理者・主任・リーダー職員を中心に定期的に実施状況の評価を行った。

(2) 苦情解決体制

当事業所ご利用相談窓口

窓口担当者 下原 久美子

ご利用時間 8：30～17：30

電話番号 072-960-5100

FAX 072-960-5111

当事業所以外の要望・苦情等申立先として、東大阪市役所障害者支援室及び運営適正化委員会を案内する。

1 0 権利擁護

(1) 人権意識向上の取り組み

法人全体研修への参加

外部研修への参加、内容共有

(2) 虐待防止のための環境整備

虐待防止に関する相談窓口

窓口担当者 下原 久美子

ご利用時間 8：30～17：30

電話番号 072-960-5100

FAX 072-960-5111

1 1 リスクマネジメント

(1) 事故及びひやりはっと事案が発生した際は、書面を作成し職員間で共有。

共有方法は夕方ミーティング及び業務日誌で内容及び対策を職員に共有。頻発及び重大事故については、リスクマネージャーを中心に支援員と共に複数名で原因を検証する機会を設け、有効な対策を模索し実行に移すとともに、後日、対策の効果についても検証した。

(2) 定期的に特記事故及び報告事項の総合的な分析を行い、より効果的な対策を検討し、実施した。

1 2 防災

(1) 自衛消防隊

隊長 松本 瑞穂

副隊長 下原 久美子

通報連絡	初期消火	避難誘導	非常持出	点呼	救急
田澤	橘	梅田	日光	安田	中山

(2) 防災管理委員会

委員長 下原 久美子（防火管理者）

委員 田澤 橘 梅田 日光 安田 中山

(3) 避難訓練計画

5月、9月 避難訓練（地震想定）

10月R5.1月 避難訓練（火災想定）

1 3 地域

(1) 近隣学校の福祉教育受け入れ及び参加

感染予防に努める形で加納小学校との交流会内容を検討、実施する。また、東大阪市長障害児者支援センターレピラ相談部門と連携し、近隣小中学校との交流を行う。

⇒1月27日に小学4年生111名の福祉教育受け入れを実施した。

(2) 掲示板を活用した情報発信

わかば前に設置している掲示板にて、近隣イベントや福祉広告を掲示し近隣住民へ情報を発信する。また、通行者の目に留まりやすいような装飾を行うなど工夫する。

⇒毎月掲示板の装飾を変えて発信することが出来た。

(3) 近隣店舗及びイベントでの自主製品販売

近隣店舗の協力のもと、製品販売を継続する。定期的に商品の入れ替えを行い、来客者の手に取ってもらえるようディスプレイを工夫する。

近隣のイベントに参加し、地域住民との交流を図る。イベント参加の際には、法人ゆるキャラ「わかちゃん」をPRに活用する。

⇒外部イベント(HANAZONOEXPO・市役所・常磐会文化祭・弥生まつり等)にて

自主製品

販売を実施する。

1 4、総括

今年度は、異動や入職により大きな人事配置があったことで、わかばの新たな基盤づくりが大きな課題となった1年であった。職員・管理職が変わる大きな変化に対して、職員全体が戸惑いや不安はあったと思うが、1つ1つの支援を安全に提供すること、職員間の関係づくりを1番に進めていくことに重視し、大きな事故・苦情なく、職員も互いに励ましあいながら進めていくことが出来た。今後も、より職員の支援の質に向けての学びの機会とお互い認め合い支えあう風土づくりを目指したい。

また、コロナ禍での活動について、9月以降から少しずつ外部からの問い合わせがあり、貸室や小学校への福祉教育の場を対面にて実施することができた。来年度もコロナ前の活動だけでなく、わかばの強みを活かし、幅広い活動に向けて多様な繋がりやアイデアを生み出し、職員のやりがいにつなげたい。

最後に、今年度の大きな成果としては、施設内のクラスターがなかったこと、一昨年のクラスターでの経験を活かし、職員全員が利用者一人ひとりの体調の変化に対していち早く気づき、早急に検査の実施などの対応ができた。

何よりも、法人内にあるグループホーム利用者に対しては集団感染のリスクが高いため、職員の意識は強くあり、職員自身の感染も少なかったことから、日常生活での努力が感染防止に繋がったと思う。この結果について、職員やご協力いただいた家族・利用者の皆様に感謝を申し上げたい。

来年度も、利用者・家族の高齢化・身体機能の低下に伴い、支援の多様化が進む中で、私たちは支援者として利用者・家族の方を支えるために必要な知識の習得・情報収集する力量を高め、サポートに努めたい。

地域生活室

(短期入所・共同生活援助・居宅介護事業・相談支援事業)

短期入所事業

1 重点施策

- (1) ハード変更に伴い介助方法の見直し、より満足度の高いサービスの提供
- (2) 定員増を活かしたレスパイトへの柔軟な対応
- (3) 感染予防、拡大防止に配慮したシフト調整及び環境配慮
- (4) 人材育成に向けた研修強化

2 管理体制

(1) 職員体制

	管理者	生活支援員
常勤職員	1	3
非常勤職員		3

(2) 建物維持管理体制

バックアップ施設である若草園と一体的に実施

消防設備点検：マルニシ産業に委託

日常清掃：生活支援員を中心に実施。

週2回若草工房へ委託。

(3) 車両管理体制

東洋カーマックスとリース契約。車検、日常的な整備、保険関係を一括管理。

3 サービス提供内容

(1) 生活支援（送迎の実施、移動・移乗時の支援、食事、入浴、排せつ等の介助または支援）

新規設備での受け入れに伴い、各場面における利用者個別の介助方法を見直した。本人または必要に応じ家族とも介助方法について相談しながら進めることで、新たな環境下においても安心して過ごせるよう配慮した。

タイプ違いの浴槽を2つ導入したことで、身体状況に応じた介助が実施でき、利用者からも好評の声が挙がっている。

また、一部利用者においては、新たな居室空間となり、以前は睡眠がとりにくかった方が熟睡できるなど声だけでなく行動的に安定した様子も伺えている。

夜間睡眠では、見守りセンサーを導入することで、睡眠状況の把握や眠りを妨げることを防ぐことができている。

(2) 健康管理（バイタルチェック、服薬の管理、口腔ケア、感染症対策）

感染対策として、体調確認、マスク及びフェイスシールドの着用、換気、食事スペースの個別化、清掃・消毒の徹底、居室を中心として過ごしてもらうなどの対応を継続して取り組んだ。事業内において感染症の発生はなく、職員に陽性反応が出たケースにおいても、感染させることなく事業を継続することができた。

服薬については、事前の内容確認とカレンダーを活用し、持参薬の不足があった場合も家庭と連絡をとり対応できている。ただ、人的ミスによる投薬事故が1件発生してしまった。

4 日中施設との連絡・調整

- (1) 連絡帳及び伝達ノートを活用し、情報共有に努めた。情報が不十分な時には、電話及びライン等で状況確認するなど対応した。通所を通し、家族からの声を拾うこともしばしばあり、電話や連絡帳で迅速に対応している。
- (2) シフトを調整し、新規利用者を中心に日中施設にて直接利用者の様子観察や支援方法の確認を行った。

5 職員研修

(1) 外部研修

人権研修や専門分野研修など、行政及び外部団体主催の研修会に参加し、職員の専門知識及び技術の向上に繋げた。

【参加研修】

- ・ 2月18日 「身体拘束等の適正化」
- ・ 3月15日 「障害者虐待防止講演会」(アンガーマネジメント)

※Web研修を毎月夜間勤務帯に2講座受講。

(2) 内部研修

法人内においても階層別研修等を実施し、継続して成長していくことのできる人材育成を目指してキャリアパスの視点での研修会を実施した。

(3) 新人研修

新人がいなかったため、研修実施せず。

6 会議

(1) 担当者会議

利用者情報の共有及び課題点等の検討を主とし、3か月に1回担当者会議を実施した。

(2) 短期入所部会

東大阪市内の事業所と連携を取り情報の共有や課題の確認・解決方を模索するとともに良い関係性を築いた。

- ・ 3月10日 BCPについて、緊急短期入所事業について

7 サービス評価の実施と苦情解決

(1) サービス評価実施体制

管理者・主担当者を中心に日々のサービス提供状況について共有と改善検討を行い、会議を中心に議論及び共有を図った。迅速に共有が必要なものはラインを活用し対応した。

(2) 苦情解決体制

あおば・ひだまり・若草工房それぞれに窓口を設置。

* 当事業所以外の要望・苦情等申立先として、東大阪市役所障害者支援室及び運営適正化委員会を案内する。

8 権利擁護

(1) 人権意識向上の取り組み

内外部の研修に参加することにより人権への意識を高められるよう努めた。

(2) 虐待防止のための環境整備

あおば・ひだまり・若草工房それぞれに窓口を設置。

9 リスクマネジメント

(1) ヒヤリハット・事故報告への対処について記載

報告書を作成・提出することにより何が原因で起こったことなのか及びその対策はどのようにすればよいか等自身の気づきを促すことができた。また、報告内容については会議にて共有及び予防策の検討を行い、再発防止に努めた。

(2) ミーティング及び業務日誌で内容共有、対策周知

支援に入る前にミーティングを行い職員間で危険場面を確認する事により事故を減らすことができた。

(3) 頻発及び重大事故については、迅速に原因検証、対策検討周知

会議にて実施。

(4) 対象期間中の特記事故及び総体的な分析内容の共有

特記事故は報告書だけでなく、個別ケースファイルに記入し、確認しやすい工夫を図った。

(5) 感染症対策への注意喚起

各種感染対策を徹底するよう適時メールにて啓発できた。

10 総括

・ 新たな環境に合った個別支援方法の見直しを図るため、年度開始当初は稼働を下げ、安全を最優先に利用受け入れを行うことで、支援方法について試行と検討を丁寧に行うことで利用者及び家族に安心して利用し環境に慣れてもらうことができた。

反面、年度当初稼働を抑えたこともあり、事業収入としては年間予算より落ち込んだ部分があるため、安心安全に利用いただくことを前提としながらも限られた人員の中で最大限受け入れることで収入増加を次年度は実現したい。

短期入所利用のニーズについては、法人内外・東大阪市内外から利用相談があり、求められる声は多い。利用定員の増加を効果的に運用できるよう、年間を通し、新規利用契約は順次進め、14名の方と契約を交わし、利用受け入れを行った。また、受け入れについて

は、シフト作成後でも各家庭の事情による利用相談に可能な限り応え、事業運営方針の実現に尽力した。

定期利用だけでなく、委託相談からの緊急ケースについて3件対応しており、社会的ニーズに対しても柔軟に受け入れを行うことで社会資源として力を発揮できたことも大きな成果のひとつだと感じている。

現在、東大阪市内には、43か所の短期入所事業所があるものの、実情としては、稼働日数が極端に少ない事業所や法人内通所利用以外の受け入れは行っていない事業所、ハード面の課題により受け入れ可能な障害に限りがあるなど、年々、短期入所の利用ニーズは増えているものの受け皿が足りていない。

今後も一つの社会資源として、利用受け入れを増加し、求められている声に応えられるようサービスの質にも留意しながら事業展開していきたい。

共同生活援助

1 重点施策

- (1) 支援記録ソフトの活用促進
- (2) 見守りセンサーの導入、活用
- (3) 人材育成に向けた研修強化
- (4) 医療連携の強化

2 管理体制

(1) 職員体制

	管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員
常勤職員	1	1	5	5
非常勤職員			6 (兼務)	

(2) 建物維持管理体制

消防設備点検：(株)マルニシ産業に委託

日常清掃：世話人・生活支援員を中心に実施している。『ひだまり』においては日常の清掃を本部よりチームを組んで実施している。建物の維持についても連携を取り管理している。

3 サービス提供内容

(1) 生活支援

昨年に引き続き個別での食事、共用各所の消毒、換気、マスク及びフェイスシールドの着用等新型コロナ感染予防に努めながら食事、入浴、排せつ等の支援を実施した。

(2) 余暇活動支援

季節ごとに旬の食材を使った食事を提供し、イベント時には飾りつけをするなどして季節感、イベント感をだし、利用者に楽しんでもらえた。また、移動支援事業も活用してショッピングやカラオケ、ボーリング等に出かけ余暇の時間も充実させることが出来た。

(4) 健康管理

- ・わかくさ第1ホームにおいてGW前に利用者のコロナ陽性者が出る。実家に帰ることが出来る方は実家へ。それがかなわずホームで過ごされる方については動線を分ける等、接触を避けて過ごす。感染者については一定期間を経過すると症状も落ち着き重症化することなく回復する。
- ・わかくさ第2ホームにおいて年末年始にかけて利用者のコロナ陽性者が出る。コロナ陽性者を若草園にて過ごしていただくことにより感染拡大に努めた。感染者については一定期間を経過すると症状も落ち着き重症化することなく回復する。
- ・日中施設において陽性者が出たことにより濃厚接触者にあたる利用者も出ることがあり、その都度他利用者との接触を避けて感染拡大に努めた。
- ・夜間における興奮が強く精神科を受診（往診）し一定落ち着いていた方のチアノーゼ症状が見られ救急搬送し、一時入院し状態の回復を試みる。退院後は活気がない状態であったが徐々に状態を取り戻しつつある。
- ・入浴前のバイタル測定、服薬の管理、口腔ケア等を実施することにより利用者の健康の管理に努めることが出来た。また、定期通院においては居宅介護事業（通院介助）を利用し漏れることなく受診することが出来た。突発的な体調不良に伴う通院においても日中職員とGH職員が連携を取ることで対応（通院）することが出来た。加えて訪問看護も利用し、医療と連携を取ることが出来た。また、訪問看護を利用している方以外にも訪問看護ステーションと医療連携を取り定期訪問を行い利用者の健康管理に努めた。ご家族にも気になる点等は随時報告・相談し対応することが出来た。

(4) 金銭管理

成年後見制度、日常生活支援事業なども活用しながら、必要に応じて生活費や小遣いの預かり、管理を行った。

4 日中施設等との連絡・調整

(1) 日中施設

電話及び連絡帳に加えて必要に応じてラインでグループを作り活用することによりリアルタイムでかつ伝え漏れることなく状況・状態を連絡・調整することが出来た。また、離れた場所にあるホームとは引き続きスマートフォンを活用して日誌等情報の共有に努めた。

(2) 勤務先

実際に就労支援事業所等に出向くことにより関係性を構築することが出来た。

5 家族とのつながり

ひだまりにおいては稼働したばかりであるため1回/週の頻度でご家族に電話連絡し、ご本人の状況・状態報告を行い関係性の向上に努めた。わかくさ第1、わかくさ第2においても電話に加えてショートメッセージ等を活用し適時連絡を取っており、つながりを意識した。コロナ感染状況により個人面談は実施できていない。

6 研修

※集団受講形式については、新型コロナウイルス感染状況を考え、実施の可否や形式の変更などを検討。従来形式の研修に加えweb研修も導入。

(1) 外部研修

人権研修や専門分野研修など、行政及び外部団体主催の研修会に参加し、職員の専門知識及び技術の向上に繋げることができた。

【参加研修】

- ・東大阪市福祉部障害者支援室障害施策推進課主催
『アンガーマネジメント』
- ・東大阪市立自立支援協議会主催
『要配慮者における災害時トイレ対策』

(2) 内部研修

- ・サポーターカレッジにおいて3回/月の講習受講
⇒受講内容は基本的に職員任せであるが、一定『虐待』関連の講習は受講回数を定めて意識的に受講した。
- ・若草会主催
「新人研修」

7 会議

(1) 担当者会議

利用者情報の共有及び課題点等の検討のため適時担当者会議を開催して対応することが出来た。

(2) 個別支援計画策定会議

通常の会議を利用してモニタリングを実施し、個別支援計画案を策定することが出来た。また、その内容をもとに本人、ご家族からの同意も得られた。

8 サービス評価の実施と苦情解決

(1) サービス評価実施体制

「人権への配慮」「利用者に応じた個別支援プログラム」「日常生活支援サービス」「生活環境の整備」「緊急時の対応」について、は定期的に実施することが出来なかった。

(2) 苦情解決体制

当事業所ご利用相談窓口

窓口担当者 木村 英志
ご利用時間 8:30~17:30
電話番号 072-983-5703

当事業所以外の要望・苦情等申立先として、東大阪市役所障害者支援室及び運営適正化委員会を案内する。

9 権利擁護

- (1) 人権意識向上の取り組み
外部研修に参加することにより権利擁護に関して学ぶことが出来た。
- (2) 虐待防止のための環境整備
虐待防止に関する相談窓口
窓口担当者 木村 英志
ご利用時間 8:30~17:30
電話番号 072-983-5703

1.0 リスクマネジメント

- (1) ヒヤリハット・事故報告への対処について記載
⇒記載することが出来た。
- (2) 業務日誌で内容共有、対策周知
⇒内容の共有及び対策の周知・徹底はできている。
- (3) 頻発及び重大事故については、迅速に原因検証、対策検討周知
⇒原因を検証し対策を検討することが出来た。
- (4) 対象期間中の特記事故及び総体的な分析内容の共有
⇒周知・徹底できている。
- (5) 各住居における防犯対策の検討及び実施
⇒検討するに至らなかった。

1.1 地域とのつながり

自治会の清掃等に積極的に参加し、地域との交流を図ることが出来た。

1.2 総括

- (1) 新しく知的障害と身体障害を併せ持つ方の住まい「ひだまり」の運営が開始した。定員は7名であるが、スタートは4名利用から始め1年半かけて7名の受け入れに移行した。状況の変化に体調面を崩される方等もおられ、対応に苦慮しながらも1年稼働することが出来た。また、昨年と同様に新型コロナウイルスの感染予防に努めた。
- (2) 生活支援については新たに往診や訪問看護を利用して利用者の健康維持に努めた。また、居宅管理指導の一環で配薬のサービスも活用した。
支援記録ソフトを活用することで、事業所間での状況共有、ペーパーレス化に取り組めた。一方で、パソコンを扱う技術が職員に求められる面もあり、ホーム全体での活用までは進めることができていない。
見守りセンサー「眠りスキャン」を新GHに導入し、睡眠の質や時間等、睡眠状況を細かく把握することが出来た。前日の睡眠状況を踏まえ日中の過ごし方を工夫するなどし、健康管理に役立てている。また、離床センサーも併用することにより夜間の見守り体制を効率化できた部分もある。(現在は7名中5名設置)。

- (3) 運営面については突発的かつ長期的な里帰りもなく皆さん安定して利用されている。一方で事業運営が初年度となる「ひだまり」においては設備・備品をそろえるための支出が嵩張った。次年度は落ち着いてくると思うが、収入と支出のバランスを考慮して「無駄」は省いていきたい。

居宅介護事業

1 重点施策

(1) ニーズの掘り起こし

- ・通所施設利用者を中心にニーズを探り、必要なサービス提供に繋げる。

(2) 適切な情報提供

- ・居宅支援事業の活用事例などを含め、サービスに関する情報を積極的に発信し、理解を深めてもらう。

2 管理体制

(1) 職員体制

	管理者	サービス提供 責任者	ヘルパー
常勤職員	1名	1名	—
非常勤職員	—	—	3名

(2) 車両管理

東洋カーマックスとリース契約。車検、日常的な整備、保険関係を一括管理。

3 サービス提供内容

(1) 身体介護

- ①1名および2名での身体介護においても、安全な介助を常に意識し、事故なくスムーズに実施することができた。
- ②コロナウィルスの感染予防対策を実施する中で、入浴介助に関してはマスク装着が困難な状況であったため、最大限配慮をして実施させて頂いた。
- ③重度の障害や難病のある方が、毎年、身体状況に変化が生じておられる中でヘルパーも加齢に伴う体力低下があるため、今後も訪問看護等の医療関係の支援機関よりアドバイスを適宜いただきながら、安心・安全な介助を意識して臨みたい。
- ④自立支援の観点から、利用者が在宅で自立した日常生活が送れるよう、当該行為を自分でできるようになることを目的として、共同実践を実施した。

(2) 家事援助

通常の家事援助の実施＋行政の子育て支援機関と連携を図り、障害のある保護者への支援として、育児支援も積極的に行い、家庭状況の把握にも努めた。

(3) 通院等介助

- ①近隣のクリニック、市内・市外の医療機関への定期通院の同行、検査同行、緊急的な通院同行など、幅広く対応することができた。
- ②受診時に医師や看護師に対してご自身で説明が難しい方の場合には、同行するヘルパーが、ご家族、もしくは関係機関より聞き取り、受診時に主治医に報告、質問等を代行。適切に情報収集し、治療につながる支援を実施。

(4) 重度訪問介護

ヘルパーの確保が難しく、相談はあったものの実施していない。

(5) 移動支援

- ①余暇を過ごすための外出、リハビリ的要素を含んだ散歩の実施など各利用者の利用目的に合わせた支援を実施。
コロナウィルスの感染状況を見ながら、毎月、利用時間や移動場所等の見直しを行った。
- ②コロナウィルスの感染拡大防止に伴うまん延防止等重点措置や医療非常事態宣言等が発出された際には障害のある方の感染リスクを最大限下げるため、不要不急の外出の自粛の推奨も行いながら、時短実施や自宅での支援に一部切り替えるなど対応させて頂いた。

(6) その他サービス

①福祉有償運送

買物や通院利便の悪い地域で暮らす方や、歩行での移動が難しい方からのニーズが高いため、ヘルパーの居宅サービス提供時間等も調整しながら実施しているが、有償運送が可能な事業所が少ないこともあり、他市からの問い合わせも増えている。

ニーズは高いが有償運送単体での利益が見込めないため（タクシー運賃の約半額）、サービスの拡大は難しい。

②関係機関との連携

委託相談支援事業所や特定相談支援事業所の相談支援専門員より支援依頼を受けているケースについては、支援状況等、関係機関へ適宜報告を実施。

4 活動内容

(1) 専門性の向上を図る機会を設け、質の高いサービス提供や利用者一人ひとりの暮らしの幅が広がるよう努めていきます。

①法人全体研修やヘルパーミーティング、外部研修を通じて情報の収集や共有、学びの機会を設定。

→新型コロナウイルスの関係で集う形式の開催は難しかったが、Web研修（サポカレ）の案内を行った。ただ、スマートフォンやパソコンなどの扱いに慣れていない、というヘルパーもいた。感染状況が落ち着いたタイミングで対面でのヘルパー交流研修会を開催することができ、参加ヘルパーからは情報収集や学びの場になったという声をいただくことができた。

②利用者・家族のニーズの聞き取りを行い、聞き取った内容を共有し、支援の統一を図るとともに、必要に応じて情報提供を実施。

→年2回、書面でニーズ聞き取り調査を行い、利用者・家族のニーズ把握に努めた。また、支援統一を図るため、特記事項など個々のヘルパーに支援内容の伝達を行った。

(2) 事業の特性を活かした支援の拡充を図り、事業所収益の充実に繋がります。

支援内容別の収益把握、自事業の強みによるサービス実施内容の明確化。

→事業所の移転に伴い、利用者やヘルパーが減少し、前期は大幅減になったが、その時間を活かし、自事業の強みを見直し、支援ニーズに対応していった結果、徐々に支援時間を増やすことができた。

(3) “アンサンブルで働きたい”という気持ちを職員、ヘルパーが持てる職場風土を形成します。

①日々の支援や会議、ヘルパーミーティングなどの機会において、ヘルパー及び職員の長所を称え合い、お互いを認め合える関係性を築き上げていく。

→利用者、家族からの声など、日々対応いただいているヘルパーに届けるよう努めた。また、ヘルパーから支援に困っているような連絡をもらった時には相談に乗り、その後の支援経過も確認することで安心して働けるよう努めた。

②仕事の魅力を、ヘルパーミーティングの場などで伝えていく。

→ヘルパー交流研修会や個々のヘルパーに聞き取った心に残った支援を、SNS（Instagram）で発信し仕事の魅力を伝えた。

5 職員研修

(1) ヘルパー研修（上半期及び下半期に各1回開催）

コロナウイルス感染拡大の状況を見ながらの実施となったため、上半期1回の開催となったが、数年ぶりの対面開催となり、ヘルパーとの情報交換や学びの機会となった。

6 会議

(1) アンサンブル内部会議（毎月開催）

毎月開催とは至らなかったものの、会議にて、稼働時間数や稼働状況、利用者及びヘルパー状況の共有等を実施。また、事業についての勉強会も行い、効果的かつ効率的な支援について検討した。

7 サービス評価の実施と苦情解決

(1) サービス評価実施体制

利用者および家族、ヘルパーからサービス実施状況を聞き取らせて頂き、適宜見直しを行い、支援の質の向上を目指した。

(2) 苦情解決体制

苦情窓口の設置。

虐待や法令違反など重大な不当行為等に関する苦情受付はなかった。

8 権利擁護

(1) 人権意識向上の取り組み

① 内部会議及びヘルパーミーティング等において、職員の行動規範の共有を実施

→単独支援になることで見えない点が多くあるため、利用者に支援に関する聞き取り（ヘルパーの勤務態度なども含む）を実施した。

② 支援に関する振り返りシートの活用

→支援後に振り返りシートの提出を促し、支援の振り返りに役立てた。

(2) 虐待防止のための環境整備

居宅内外問わず個別支援が大半となり、対人援助において利用者とヘルパーの相性もある中で、双方においてストレスフルな状態になると事故が起きることが想定されるため、安全第一で支援を実施するためにも支援の様子などの詳細聞き取りや、サービス提供責任者

を中心に支援同行を実施。また、虐待防止に関するWeb研修動画を閲覧する機会を設け、虐待防止に対する意識向上に努めた。

9 リスクマネジメント

(1) ヒヤリハット

共有が必要な分については、各ヘルパーともメール等で共有を図る。

(2) 事故報告

あがってきたひやり・事故報告は、その都度、関係するヘルパーへ共有したり、ヘルパー研修会で共有した。

10 防災

法人内に設置されている災害対策検討委員会の中で、自事業として共有すべき内容をヘルパー研修会や書面通知などを通じて防災に関する取り組み内容を報告し、共有を図った。

11 地域

支援対象者である前に地域住民、という意識をもち、美容院、スーパー、耳鼻科や眼科、歯科などの通院の際には、利用者宅付近の店舗や医療機関を利用し、ヘルパーとだけの関係に留まらず、周囲の理解と支援を受けることができるような関係づくりに努めた。

12 総括

(1) 令和4年度に入ってから新型コロナウイルスの感染予防対策を継続。常に正しい最新情報の収集に努め、支援実施等行った。

各サービスの状況として、移動支援については、大阪モデルステージごとの支援体制を示し、利用者及び家族、ヘルパーより、理解と協力を得ることができた。

(移動支援の稼働時間数が激減したことで減収になり、思うように稼働できない状況であったが、感染予防に留意しながら支援依頼には応えることができた。)

(2) 居宅介護については、医療非常事態宣言等発出されている時でも必要な支援については感染予防対策を強化した上で、支援は止めることなく継続実施させて頂いた。

(3) 直行直帰で支援に入るヘルパーには、マスクやゴム手袋、アルコール消毒液等の一式を配布し、職員同様、プライベートについてもできる限り外出を制限した生活を送るよう呼び掛け、感染予防に努めてもらった。

ヘルパーは複数名の利用者の方の支援に入らせてもらうため、各家庭にコロナを持ち込まないことを徹底した。

コロナウィルスの感染については令和5年5月8日より類型が変わるため、世情を鑑みながら感染予防対策を実施していきたい。

- (4) 令和4年度より事業所移転し、利用者、登録ヘルパーが減少したが、新たなニーズの開拓や新規相談も受けながら契約者数を増やすことができた。

これからも地域で暮らす利用者の方々が、その人らしくいつまでも心身ともに元気に暮らせるよう、これまでと変わらない丁寧な支援を継続していきたい。

東大阪市委託相談支援センターあいん

1 重点施策

委託相談支援業務として自立支援協議会への積極的な参画と地域で不足しているサービス等利用計画作成の増進に務め、東大阪市における相談支援体制の三層構造の構築に寄与します。

2 管理体制

(1) 職員体制

	管理者	相談支援専門員	ピアカウンセラー
常勤職員	1名	3名（兼務2名） うち計画相談兼務1名 他事業兼務1名	1名

3 委託相談支援事業の果たす役割

(1) 障害者相談支援事業

障害者等の福祉に関する諸般の問題につき、要支援者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援、社会資源を活用するための支援などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業

(2) 就労支援事業

障害者等の就労意欲の促進をはじめ、就労における障害者等の障害特性に応じた必要な情報の提供を中心とした支援を行う事業

(3) 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

現にグループホームに入居している者を除き、賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者等に対し、入居に必要な調整等を行う事業

(4) 発達障害者（児）及び高次脳機能障害者支援等の相談支援事業

知的障害を伴わない発達障害者（児）や高次脳機能障害者等に対して、障害の特性に応じた相談支援や専門機関への情報提供や紹介などの支援

(5) 医療的ケア支援

重症心身障害児者等の人工呼吸器、胃ろう等医療的ケアが必要な方への医療機関、生活支援のサービス調整

(6) 触法障害者への特別な支援

再び罪を犯さないための特別な支援

(7) 地域生活移行支援

長期入院患者や長期施設入所者が地域生活に移行するにあたって必要とする支援を行う事業

(8) ピアカウンセリング事業

障害者自身によるピアカウンセラーを配置し、自立生活や社会生活上に必要な生活能力の習得や心構えなどの個別的支援

(9) 社会生活力向上のための社会生活プログラム等支援事業

地域での自立生活に向けて社会生活プログラムを作成し、障害の理解、調理、買い物、公的機関の利用、健康管理、金銭管理、交通・移動手段の活用、余暇活動等社会生活に必要な技能習得のための支援

(10) 権利擁護事業

成年後見制度の申し立て等の利用援助、虐待防止の取組と被虐待者への対応

(11) 東大阪市自立支援協議会の運営

東大阪市自立支援協議会の事務局の構成団体として、円滑な運営に努めるものとする。

(12) 施設従事者等への支援

各種施設の従事者や市民の障害の理解等に資する講習等を行う事業及び学生等の実習を受け入れ障害福祉に携わる人材の育成を行う事業

(13) 地域生活支援拠点等整備事業の促進

地域生活支援拠点コーディネート及び関係機関との連絡調整を行う支援

4. 相談支援（指定特定）サービス等利用計画の果たす役割

(1) 相談支援の果たす役割

障害児者やその家族が、さまざまなサービスを利用しながら、地域の中でその人らしい暮らしを続けていくために、相談支援専門員はあらゆる相談を受け止め、常に本人に寄り添い、さまざまな視点をもって本人を中心に、家族、障がい福祉サービス事業者等支援者及び行政機関とネットワークを構築しながら支援していくことが求められる。

(2) サービス等利用計画の果たす役割

計画相談支援事業は、市町村が指定する特定相談支援事業所が実施するもので、「サービス利用支援」と「継続サービス利用支援」からなり、ケアマネジメントプロセスに沿って本人の意思と同意のもとに計画を作成し、その計画に沿った支援を実施し、定期的なモニタリングの実施やそれに伴う計画の見直し等を行う。サービス等利用計画とは、相談支援専門員がケアマネジメント手法を活用し、障がい児者の心身の状況、生活環境やニーズを把握し、福祉、保健、医療、教育、就労、住宅等の総合的な視点から、必要な支援と解決すべき課題を踏まえて、最も適切なサービスの組合せ等について本人を主体として検討し、本人の地域での自立した生活を支えるために作成する総合的な支援計画のことである。

相談支援専門員は、利用者本人のニーズ、家族の状況も含めた本人が置かれた環境等を客観的に把握しつつ、最適な支援につなげるため、本人の希望する生活を実現していくことを目指したサービス等利用計画案の作成など、計画相談支援の質の向上を図るとともに、基幹相談支援センター等を含めた関係機関との連携等により相談支援体制の更なる充実を図る必要がある。

(3) 意思決定支援の在り方

相談支援専門員に求められる技能や役割については、利用者本人の幅広いニーズを把握し総合的かつ継続的なサービスの提供を確保するのみならず、社会資源の改善及び開発等にも努めること、自らその提供する指定計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。

5. 総括

委託相談においては、毎月100件前後の相談に対応した。基本的なサービス受給のサポートから虐待ケースや触法ケース、経済問題などの解決困難なケースまで幅広く対応しており、困難ケースにおいては多職種連携は不可欠であり、福祉事業所、病院、虐待防止センター、学校、弁護士、保護ケースワーカー、子ども家庭センター、子ども見守り相談所、保護観察所、保護司、地域包括支援センターなど様々な専門機関、専門職と効果的に協働し対応している。

また、ケースワークだけでなく、自立支援協議会への参画や相談支援のネットワーク作りには昨年度に引き続き注力するとともに、東大阪市における相談体制の強化に向け、各地域別の状況分析シート作りなど市全体として客観的に実情を捉え官民一体となり市民が安心して暮らせる地域作りに繋がられるような働きかけも行った。

計画相談においては、委託相談と連携し継続的な相談支援が必要な方には、適切な情報提供の上で各種福祉サービスの利用につなぐことができた。

今年度より事業所が中地域に移転し、新たに中地域におけるネットワーク作りのため、地域で開催される会議に出席するなどし、近隣事業所との関係づくりも行った。現状、まだネットワークが構築されている状況ではないため、次年度以降も積極的に関係づくりに努め、地域における委託相談事業所や地域包括支援センターと効果的に連携できるよう働きかけていきたい。

【参考】

自立支援協議会関連会議

- ・自立支援協議会全大会（年2回）
- ・自立支援協議会意見交換会（年1回）
- ・自立支援協議会運営委員会（年6回）
- ・自立支援協議会ケア連絡会（年6回）
- ・自立支援協議会相談支援ネットワーク（年3回）
- ・自立支援協議会地域別会議（年5回）、地域別サロン（年3回）
- ・委託相談連絡会（年6回）
- ・弁護士巡回相談（年9回、総括1回）、研修（年2回）
- ・こども部会（年4回）
- ・当事者中心の会（年4回）
- ・こころの健康推進連絡協議会実務担当者会議（年3回）